

■奨学金

●純美禮学園奨学金（一般奨学生）

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、入学後学資負担者等の家計急変等により一時的に必要な学費および生活費の支弁に困難な学生が願い出た場合、選考によって奨学金を給付する支援制度があります。

●純美禮学園奨学金（優待奨学生）

人物・学業ともに優れ、かつ健康で兄弟姉妹が学園（滋賀短期大学、附属高校）に2名以上の在籍がある場合、その弟・妹が対象となる優待奨学生制度です。

●純美禮学園奨学金 夢・未来人特待生制度（成績優秀者に対する奨学金制度）

- ・滋賀短 夢・未来（ユメミライ）プラチナ 100 ⇒ 2年間の授業料負担相当額免除
一般選抜 I 期において、入試成績が1～5位以内で、且つ得点率が90%以上の場合
- ・滋賀短 夢・未来（ユメミライ）プラチナ 50 ⇒ 2年間の授業料負担相当額半額免除
一般選抜 I 期において、入試成績が上位20位以内で、且つ得点率が85%以上の場合
ただし、プラチナ100、プラチナ50ともに、2年目の給付条件は、1年次における所属学科成績が、上位30%以内であることが必要です。

●社会人入学者への奨学金

社会人特別選抜で合格し、奨学金を希望される入学者に、入学料の半額を奨学金として支給します。

●外国人留学生への奨学金

私費外国人留学生で、経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、授業料の半額を奨学金として支給します。

●入学検定料優遇制度

本学卒業生又は在学生の1親等の親族又は兄弟姉妹の方が本学を専願で受験される場合は、入学検定料の優遇措置があります。

詳しくは入試広報センターまでお問合せください。

●同窓生二世修学支援金制度

滋賀短期大学同窓会より、本学同窓生のご子女が入学された場合、30,000円を同窓生の皆さんに支援する制度です。

●遠隔地からの進学者支援

遠隔地からの進学者に対して、家賃を補助します。

- ① 遠隔地・・・自宅が、近畿2府4県、福井県、岐阜県、三重県以外の方

家賃の1/2を毎月補助します。（年額36万円）

最高30,000円～最低10,000円

（例）家賃60,000円 → 補助月額30,000円×2年間 = 720,000円

- ② 準遠隔地・・・自宅が、滋賀県を除く近畿2府3県、福井県、岐阜県、三重県にあり
学長が指定した地域（※）の方

1万円（定額）を毎月補助します。（年額12万円）

（※）福井県、和歌山県は全域が補助対象
岐阜県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県は、通学不便な一部
地域の方が対象（詳しくは事務局にお問合せください。）

※本学の奨学金に採用された場合、家賃補助制度との併給はできません。

●その他

- ・滋賀短期大学は「高等教育の修学支援新制度」の対象校です